

# 賃貸借契約解除届

この度、次のとおり賃貸借契約を解除し物件を退去しますので、お届けします。

|               |                                 |        |     |
|---------------|---------------------------------|--------|-----|
| 届出日           | 令和 年 月 日                        | 物件使用期間 | 年 月 |
| 物件表示          |                                 |        |     |
| 契約者名          | 印                               |        |     |
| 移転先           | 〒<br>TEL                        |        |     |
| 敷金/保証金<br>返還先 | 銀行 支店 普通・当座<br>口座番号[ ] 口座名義人[ ] |        |     |
| 退去日<br>(引越日)  | 令和 年 月 日                        |        |     |
| 契約解除日         | 令和 年 月 日                        |        |     |
| 物件立会日時        | 令和 年 月 日 午前・午後 時                |        |     |
|               | 受付                              |        |     |

## 〈ご注意とお願い〉

- ①契約解除日 賃貸借契約書の契約解除の条項により、契約解除日の3ヶ月前までに書面にてご通知ください。
- ②退去(明渡し) 退去は、物件を明渡し、鍵を返還したときに完了したものとします。なお、鍵の返還以降は、契約解除日以前でも住宅の使用はできません。
- ③賃料等 契約解除日前に退去されても、契約解除日まで申し受けます。
- ④水道光熱料等 電気、ガス、水道、電話、インターネット等、各供給機関に前もって連絡のうえ、必ず退去日までの料金精算をお願いします。
- ⑤物件の清掃等 賃貸借契約書の契約解除の条項により、退去の際は、専門業者に清掃を委託します。また、居住者責任による修繕及び取替え工事に要する修繕費用をご負担いただくことがあります。
- ⑥返還金の送金 敷金/保証金は、賃料及び修繕費等の支払い債務が残っている場合、その債務金額を控除した残金を、物件立会日より1ヶ月以内にご指定の金融機関の預貯金口座に振り込みます。